

# 平成 26 年版環境白書の概要

## 1 特集

- 特集 1 持続可能な開発のための教育 (ESD) に関するユネスコ世界会議  
ESD ユネスコ世界会議の概要や世界会議に向けた開催地元の取組（推進体制や各主体(行政、企業、学校等)の取組状況など）を紹介する。
  
- 特集 2 第 4 次愛知県環境基本計画  
～県民みんなで未来へつなぐ「環境首都あいち」～  
平成 26 年 5 月に、本県の環境政策の指針となる第 4 次愛知県環境基本計画を策定したことから、計画の目標、目標の実現に向けた環境施策展開の考え方、2020 年度までの環境施策の方向などを紹介する。
  
- 特集 3 愛知環境賞 10 年の歩み  
～先駆的で効果的な環境技術等の優れた事例を表彰～  
優れた環境技術等を表彰する制度である愛知環境賞が、平成 26 年で第 10 回目を迎えたことから、この賞の 10 年間の動向や受賞者一覧などを紹介する。

## 2 平成 25 年度の環境の状況と施策（抜粋）

### <地球温暖化等>

#### 【状況】

- ・ 本県の 2011 年度の温室効果ガス排出量は、前年度から 7.1%増加。基準年度（1990 年度）比で 4.6%増加（2010 年度：基準年度（1990 年度）比 2.3%減少）。
- ・ 排出量増加の主な要因は、東日本大震災を契機とした原子力発電の停止に伴う、火力発電における化石燃料消費量の増加等により、電力量あたりの CO<sub>2</sub> 排出量が増加したため。

### 【施策】

- ・ 住宅用太陽光発電施設を設置する県民に対し市町村と協調して費用の一部を補助している。
  - ※ 本県の設置数は、25年度末で約10万8千基となり全国第1位（24年度：約8万6千基）。

## <大気環境>

### 【状況】

- ・ 二酸化硫黄25局、一酸化炭素9局の全てにおいて、24年度に引き続き、環境基準を達成。
- ・ 二酸化窒素は、自排局1局を除き85局で環境基準を達成。（24年度：86局全てで達成。）
- ・ 浮遊粒子状物質は、一般局1局を除き85局で環境基準を達成。（24年度：86局全てで達成。）
- ・ 光化学オキシダントは、引き続き73局全てで環境基準非達成。
- ・ 微小粒子状物質(PM2.5)は、25年度は32局中2局で環境基準を達成。（24年度：22局中7局で環境基準を達成。）

### 【施策】

- ・ 工場・事業場に対して、法及び県条例に基づく規制指導を実施するとともに、揮発性有機化合物（VOC）排出抑制指針に基づく排出抑制指導を実施。
- ・ 自動車環境対策として「あいち自動車環境戦略2020」に基づき、低公害車の普及促進や流入車の排出基準適合車への転換等の施策を実施。

## <騒音・振動・悪臭>

### 【状況】

- ・ 騒音に係る苦情件数：1,564件（24年度1,553件）
- ・ 振動に係る苦情件数：143件（24年度139件）
- ・ 悪臭に係る苦情件数：956件（24年度1,085件）

### 【施策】

- ・ 騒音、振動、悪臭の各法及び県条例に基づき規制基準の設定等を行うとともに、市町村の円滑な苦情処理のための技術的支援（騒音測定等）を実施。

## <水環境>

### 【状況】

- ・ 健康項目は、141 地点中 140 地点で環境基準を達成。  
(24 年度：141 地点中 140 地点で達成)
- ・ 生活環境項目  
河川：BOD の環境基準達成率が 94% (24 年度：98%)。  
湖沼：油ヶ淵の水質は長期的には改善傾向だが、COD の環境基準は非達成。(24 年度：非達成)  
海域：COD、全窒素及び全りん的环境基準達成率は、それぞれ 45%、100%、83%。(24 年度：それぞれ 55%、83%、50%)

### 【施策】

- ・ 工場・事業場に対して法に基づく規制指導を行うとともに、油ヶ淵は周辺 4 市（碧南市、安城市、西尾市、高浜市）とともにしゅんせつ等の水環境改善事業を実施。
- ・ 伊勢湾・三河湾の浄化対策として、「第 7 次総量削減計画」、「三河湾里海再生プログラム」に基づく施策を推進。

## <地盤環境>

### 【状況】

- ・ 尾張・名古屋市地域水準点 556 点、西三河地域水準点 50 点において、前年に引き続き地盤沈下の目安となる年間 1cm 以上の沈下を示した水準点はなく、地盤沈下は概ね沈静化の傾向。

### 【施策】

- ・ 法及び県条例に基づく地下水揚水規制や代替水源の確保など、各種の地盤沈下防止対策を実施。

## <廃棄物>

### 【状況】

- ・ ごみの排出量は、平成 10 年度をピークに減少傾向に転じ、近年はほぼ横ばい。24 年度のごみのリサイクル率は 22.8% で、近年はほぼ横ばい。

### 【施策】

- ・ 行政、県民、事業者によるごみの減量化・再資源化の取組、循環ビジネスの発展・振興を図る新・あいちエコタウンプランの推進、海岸漂着

物対策などを実施。

## ＜自然環境＞

### 【状況】

- ・ 本県に生息する主な各動植物種数は、哺乳類 64 種、鳥類 398 種、爬虫類 15 種、両生類 20 種（いずれも外来種を除く）、植物 2,720 種（移入種を除く）。

### 【施策】

- ・ 自然公園の陸域総面積は、平成 26 年 4 月現在で 88,881ha で県土面積の 17.2%。（平成 24 年 4 月現在：88,873ha）
- ・ 自然環境保全地域 15 地域指定。
- ・ 県条例に基づき、指定希少野生動植物種を 11 種、生息・生育地の保護を必要とする種の生息地等保護区を 2 地区指定。
- ・ 農林業被害が深刻なイノシシ、ニホンザル、ニホンジカ及びカモシカについては、特定鳥獣保護管理計画に基づく捕獲の許可などを実施。

## ＜環境リスク＞

### 【状況】

- ・ 化学物質排出量：24 年度約 1 万 2 千トン（23 年度：約 1 万 2 千トン）。
- ・ ダイオキシン類：水質（湖沼）の 1 地点を除き環境基準達成。（24 年度：水質（河川・湖沼）2 地点を除き達成。）
- ・ 環境中の放射性物質：県内測定地点で異常値はなし。

### 【施策】

- ・ 法及び県条例に基づき、化学物質の環境中への排出量や取扱量の把握を実施。
- ・ 環境中の放射性物質は、モニタリングを継続実施し、速やかに公表。

## ＜その他＞

環境学習の推進、国際環境協力の実施、環境影響評価の実施状況及び環境基本計画の進捗状況などを記載。